≪座長・演者の方へ≫

1.講演時間

指 定 演 題 : 事前にお知らせした時間に従ってください。

一 般 演 題 主 題 : 発表 5分 質疑 3分 1演題 8分

※講演終了時間1分前に黄色ランプ、講演終了時に赤色ランプが点灯します。

※進行は時間厳守でお願いいたします。

※時間遵守に徹し主論点を伝える上で必要性の低い内容は省き簡潔に願います。 イントロ・考案のスライドも必要最低限としてください。

2.機材・発表データ受付

〔機材〕

- ①デジタル (PC) プレゼンテーション (1面) での講演となります。
- ②画像枚数に制限はありませんが、発表時間内に終了するようご配慮ください。

〔発表データ受付〕

- ①演者は講演開始1時間前までにPC受付にて動作確認を行ってください。
- ②発表データ受付時間は下記の通りです。

場所・・・ 大村記念ホール棟 1 階 総合受付横

時間… 3月17日 (木) $8:00 \sim 17:00$ 3月18日 (金) $7:00 \sim 16:00$

●メディアをご持参される場合

- ・受付可能なメディアはUSBメモリーのみです。
- ・学会当日に会場に設置される機材の性能

「パソコンOS)Windows10

(アプリケーション) PowerPoint/2010/2013/2019

(MacはPC持込の場合のみ対応可能です)

- ・動画及び特殊なアニメーションがある場合は不具合が生じることがございますので、ご自身のPCをご持参ください。なお、動画データなどの参照ファイルはすべて発表される PowerPointのファイルと同じフォルダに保存ください。
- ・文字フォントはPowerPointに設定されている標準的なフォントを推奨いたします。
 - (例) 日本語の場合: MSゴシック、MSPゴシック、MS明朝、MSP明朝など
 - (例) 英語の場合: Times New Roman、Century、Century Gothic、Arial、Symbolなど
- ・メディアには、当日ご講演に使用されるデータ以外は保存しないようにしてください。
- ・ファイル名は「演題番号、講演者名」で保存してください。
- ・プレゼンテーションに他のデータ(静止画、動画、グラフ等)をリンクさせている場合は、 必ず元のデータも保存してください。
- ・お預かりいたしましたデータは、研究会終了後、責任をもって消去いたします。

● P C本体を持ち込まれる場合

・接続は、MiniD-sub15ピン3列コネクター(通常のモニター端子) となります。PC本体の外部モニター出力端子の形状を必ずご確認いただき 必要な場合は専用の接続端子をご持参ください。



- ・ACアダプターは各自でご持参ください。
- ・スリープ機能やスクリーンセイバーの設定は、事前に解除してください。
- ・万が一に備え、バックアップ用として各種メディア(USBメモリー、CDR)にデータを保存し、ご持参ください。
- ・PC受付にて動作確認後、発表の30分前までに会場内の機材卓へPC本体をご持参ください。
- ・ご講演終了後、会場機材卓にてPC本体をご返却いたしますので、速やかにお引き取りください。

〔発表〕

①演台の上のモニターで確認をし、USBキーボード・マウスを各自で操作し、講演を行ってください。(PC本体は、演台にはありません)

〔進行〕

- ①演者は、座長の指示のもと、講演を行ってください。
- ②座長は、担当セッション開始10分前までに会場最前列の次座長席にお着きください。
- ③座長は、開始の合図が入り次第登壇し、セッションを開始してください。
- ④講演・討論を含めて時間内で終了するようにご協力ください。

(討論)

- ①討論は、各発表終了後、個別に行われます。
- ②討論者は、あらかじめ会場内の討論用マイクの近くでお待ちください。
- ③討論者は、所属・氏名を述べたのち、簡潔にご発言ください。

3.リモート登壇について(ZOOM・通信環境についてのご注意)

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、現地へのお越しが難しい場合は、リモートで のご参加が可能となっております。
- ・ご担当セッションにリモート参加をご希望の場合は、3月9日(水)までに運営事務局までご 連絡の上、収録データをご提出ください。

(冒頭と質疑応答部分のみ、当日LIVE配信にてご参加いただき、ご講演部分は収録データを配信させていただきます)

- ・収録データはMP4ファイル形式にてご提出ください。
- ・期日までに動画の提出が難しい場合や、病院のご事情により、急遽WEB参加へご変更される 場合は、当日LIVE配信にて発表も可能です。その際は、運営事務局までご連絡ください。
- ・ZOOMの使用は、パソコンの場合はカメラ、マイク機能付き(外付け可)PCを用いること、 スマートフォンの場合はGoogle PlayやApple Storeなどから事前にアプリをインストールする ことが必要となっております。(インストールや使用は無料です)
- ・ZOOMインストールなどを起因とするPCトラブルなどは、事務局では保証しかねますので自 己責任のもとご使用をお願いいたします。
- ・各種アプリは最新版にアップデートしてからご利用ください。
- ・ご使用のネット回線・機器の状況によってはリモート通信が不安定になったり、それを原因 とした映像等の不具合が発生したりする可能性がございますので、回線状況等にはくれぐれ もご留意ください。
- ・予期せずネット環境が乱れる可能性がございます。あらかじめご了承ください。

▶「症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における 患者プライバシー保護に関する指針」

医療を実施するに際して患者のプライバシー保護は医療者に求められる重要な責務である。一方、 医学研究において症例報告は医学・医療の進歩に貢献してきており、国民の健康、福祉の向上に重要な役割を果たしている。医学論文あるいは学会・研究会において発表される症例報告では、特定の患者の疾患や治療内容に関する情報が記載されることが多い。

その際、プライバシー保護に配慮し、患者が特定されないよう留意しなければならない。

以下は外科関連学会協議会において採択された、症例報告を含む医学論文・学会研究会における 学術発表においての患者プライバシー保護に関する指針である。

- 1) 患者個人の特定可能な氏名、入院番号、イニシャルまたは「呼び名」は記載しない。
- 2) 患者の住所は記載しない。但し、疾患の発生場所が病態等に関与する場合は区域までに限定して記載することを可とする(神奈川県、横浜市など)。
- 3) 日付は、臨床経過を知る上で必要となることが多いので、個人が特定できないと判断される場合は年月までを記載してよい。
- 4)他の情報と診療科名を照合することにより患者が特定され得る場合、診療科名は記載しない。
- 5) 既に他院などで診断・治療を受けている場合、その施設名ならびに所在地を記載しない。但し、 救急医療などで搬送元の記載が不可欠の場合はこの限りではない。
- 6) 顔写真を提示する際には目を隠す。眼疾患の場合は、顔全体が分からないよう眼球のみの拡大 写真とする。
- 7) 症例を特定できる生検、剖検、画像情報に含まれる番号などは削除する。
- 8) 以上の配慮をしても個人が特定化される可能性のある場合は、発表に関する同意を患者自身 (または遺族か代理人、小児では保護者) から得るか、倫理委員会の承認を得る。
- 10) 遺伝性疾患やヒトゲノム・遺伝子解析を伴う症例報告では「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」(文部科学省、厚生労働省及び経済産業省)(平成13年3月29日、平成16年12月28日全部改正、平成17年6月29日一部改正、平成20年12月1日一部改正)による規定を遵守する。

平成16年4月6日 (平成21年12月2日一部改正) 外科関連学会協議会 制定